

(法第28条関係)

## 平成22年度 第7期 事業報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

特定非営利活動法人 福島県クリエイターズ協会

### 1 事業の成果

本年度は、作年度開催された臨時総会での決定事項、「事業型から活動型へ」を实践。4月に事業の休業を届け、収益活動を停止。

個人の活動として福島県や市町村の広報アドバイザー、また教育機関の特別講師、協力NPO団体の協同活動を中心に、収益事業は行わず、各団体の広報活動やセミナーをサポートした。

協会内議事については、平成20年8月と11月の2回の理事会、平成21年2月20日に定期総会を開き、本年度の活動報告と今後の活動について協議した。

### 2 事業の実施に関する事項

定款に明記する事業活動は行わなかった。